

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 4 月 27 日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 黒川 和良

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 42

(2) 購入等特定役務及び数量 議員会館の運営等に係る検討及び支援等業務 一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで。

(5) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の等級「A」又は「B」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録さ

れ、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている

期間中の者でないこと。

(5) その他予算決算及び会計令第73条の規定

に基づき、支出負担行為担当官が定める資

格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-
11-16

入札手続関係：参議院事務局管理部営繕課契

約係 志村 修一 電話 03-5521-7536

仕様関係：参議院事務局管理部管理課企画室

海老根 琢也 電話 03-5521-7563

(2) 事前提出書類の受領期限 平成30年6月

8日午後5時

(3) 入札書の受領期限 平成30年6月18日

午後5時（郵送の場合は必着のこと。）

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成 30 年 6 月 19 日 午前 10 時

イ 場所 参議院第二別館東棟2階 営繕

課・電気施設課会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語

及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争

入札に参加を希望する者は、参議院の交付する仕様書に基づき書類を作成し、上記 3(2)の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内である者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of the disbursement

of the procuring entity : Kazuyoshi
Kurokawa , Director of the Accounts
Division, General Affairs Department,
House of Councillors.

(2) Classification of services to be
procured : 42

(3) Nature and quantity of the services to
be required : Support and consultation for
the management of the member's office
building.

(4) Period : From contract day to 31 March
2019

(5) Place of implementation : as designated
in the tender document

(6) Qualifications for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
shall be those who

① do not come under Articles 70 of the
Cabinet Order concerning the Budget,

Auditing and Accounting

- ② do not come under Articles 71 of the
Cabinet Order concerning the Budget,
Auditing and Accounting
 - ③ are classified as Grade A or B in the
service business in terms of the
qualification for participating in
tenders laid down by the House of
Councillors(Single qualification for
every ministry and agency)
- (7) Time limit for tendering : 5 P.M. 18
June, 2018
- (8) Contact point for the notice : Shuichi
Shimura, Contract Section, Repairs
Division, Property Administration
Department, House of Councillors,
1-11-16 Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo
100-0014 Japan. TEL 03-5521-7536